



発行：財団法人山形県林業公社

住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番地

電話：023-666-6348 FAX：023-689-9348

ホームページ：<http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>
メールアドレス：y-ringyou@atlas.plala.or.jp

林業公社とみどり推進機構の機能統合によせて

山形県林業公社・山形県みどり推進機構 理事長 塚原初男

林業公社とみどり推進機構は、お互いが持っているノウハウや人材の有効な活用を図るなど、効率的な運営を図るべく両財団の統合の検討を重ねてまいりました。その結果、設立目的や業務の内容の違いから、完全な統合は困難との結論に至りましたが、この度、両財団の設立趣旨や特長を活かしながら、共通部分である管理経費等の節減、重複する業務の一元化など、部分的な機能を統合することによって、より効率の良い財団運営を目指す「機能統合」へと大きく舵を切り直すことになりました。

こうした検討の結果を踏まえ、昨年度においては、理事長、副理事長、専務理事、事務局長を両財団の兼務体制とし、本年度からは、従前、林業公社で担当していた「林業労働力確保支援センター」をみどり推進機構の「林業従事者育成基金」との一元的な業務展開を図るため、みどり推進機構に移管するとともに、両財団の持てる施設、人材、ノウハウを有機的に活用するため、林業公社がみどり推進機構の事務所に移転し、ほぼ機能統合の形が整いました。

昨年度までは、先に述べたとおり役職員の兼務化を図ったわけですが、実質的に各々の事務所が別々でありましたので、両財団の連携に一部齟齬を来たす点もありましたが、本年度、両財団事務所のワンフロア化が実現したことにより、名実共に機能統合が完成し、両財団の業務運営は円滑に推移しているところでございます。

さて、「林業公社」は、森林資源の造成や山村における雇用の創出など、主に生業としての林業振興を目的とし、一方の「みどり推進機構」は、緑の募金など、緑化に対する県民理解の醸成や普及、都市や農山村の環境緑化に加え、今回一元化された林業労働力対策を担っているものです。こうした両者の共通する部分は一見多くはないように見えますが、森林や緑化をフィールドとしている部分、あるいは自然を大切にする心という基本的な部分においては共通するものがございます。今後は、こうしたベースを大切にしながら機能統合の趣旨を活かした有効な財団運営を目指すとともに、両財団が与えられた使命、役割をきっちりと果たしていきたくと考えております。

現在、両財団では、公益法人改革に伴い、公益法人の認定を目指し互いに努力しているところでございます。この認定まではかなり高いハードルがございしますが、各々の財団に与えられた社会的使命を適切に果たしていくため、当該認定を是非受けたいと考えておりますので、今後とも関係各位の暖かいご指導、ご協力を心よりお願い申し上げ、新たに機能統合財団としてのスタートにあたっての挨拶といたします。



平成22年度事業実施状況

◎社営林979林地15,651haの内200林地において1,233haの除間伐事業を実施しました。

◎社営林経営の基盤整備として、基幹作業道4,554m、作業路24,861m 計29,415mの路網開設を実施しました。

◎森林の育成や自然環境の保全のために役立てて欲しいとの意向で、当公社が平成21年に受け取った寄付金966万円を財源とし、つる切りやくず処理、枝打ち等の通常の補助対象事業では実施できないキメ細やかな森林整備を行いました。

◎平成22年度は時限事業である森林整備促進・林業再生事業及び林内路網整備促進事業を活用した結果、総事業費は39,900万円となり、例年になく事業費の伸びとなりました。

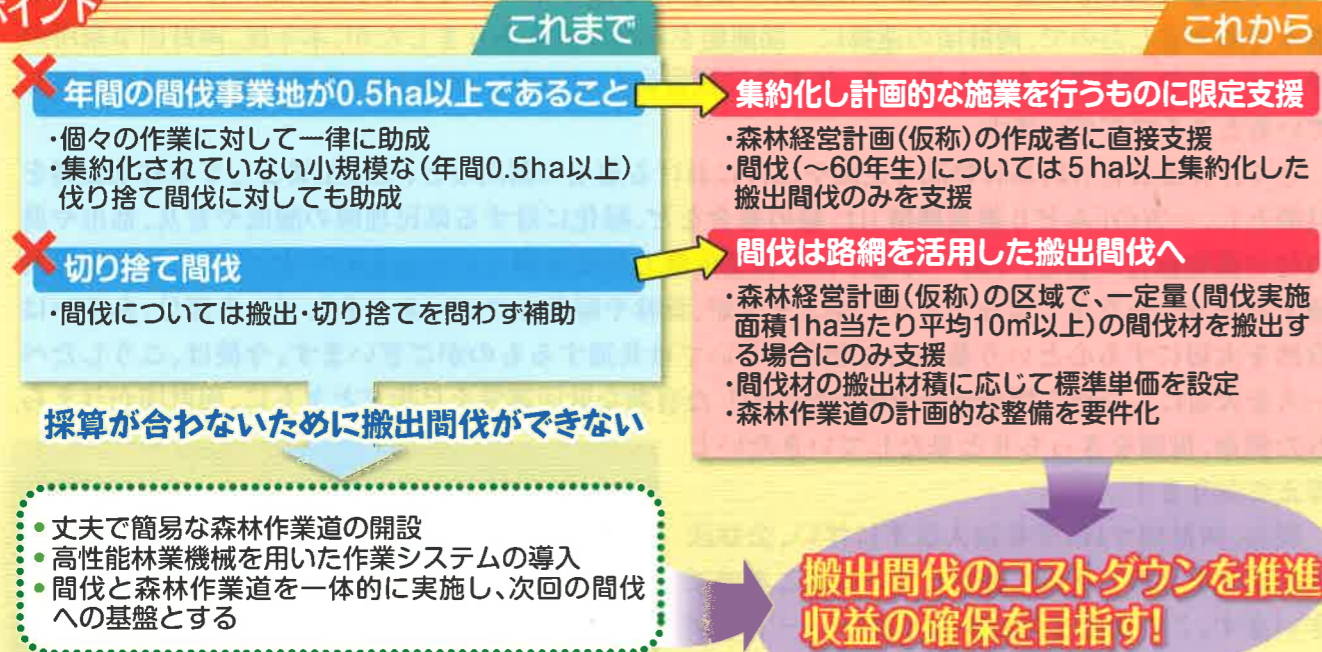
(単位:千円)

区分		事業量	事業費	
造林補助	除伐	98.35ha	13,153	
	間伐	694.03ha	124,003	
	枝打	16.90ha	2,831	
	作業路開設	1,564m	2,343	
非補助	枝打	32.90ha	6,284	
	くず処理外	16.16ha	1,998	
	除間伐	8.01	1,249	
		作業路補修	1,000m	231
森林整備促進・林業再生事業		432.83ha	94,153	
間伐		3,700m		
林内路網整備促進事業		4,554m	68,094	
基幹作業道		8,587m		
作業路				
森林整備地域活動支援交付金		(11,010m)	84,847	
歩道等の整備外				
(作業歩道開設)				

《平成23年度事業の概要》森林環境保全直接支援事業について

◎23年度から森林・林業再生プランを実現する事業が展開されます。

ポイント



これから!

林業公社も育てる林業から、収穫する林業へと脱皮する時期にあり、環境に配慮しつつも効率的かつ計画的に収益を上げる林業経営へと新たなステージへ踏み出すため、これらの制度を十分活用し各林地の状況に応じた適切な森林経営を図るべく努力してまいります。

《公社造林契約期間の延長について》

延長協定締結実績 (H15~H22)

平成23年3月末

所有形態	経営面積	実績 (ha)								計	協定不要	完了率
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22			
市町村	2,233	206	724	681	142	296				2,049		92%
施設森林組合	23	12		11						23		100%
会社	182			21	25	97			7	150	21	93%
共有(部落)	1,477		24		199	40	118	56	233	670		45%
個人	7,003	2	13	40	595	463	493	1,270	740	3,616	4	52%
その他団体	1,200	307	98	261	67	273	23	16	33	1,078		90%
財産区	1,602	79	901	332	81	127				1,520	73	99%
生産森林組合	1,707	252	57	639	132	354	24			1,458		85%
寺社	224		5		36	68	28	29		166		74%
計	15,651	858	1,822	1,985	1,277	1,718	686	1,371	1,013	10,730	98	69%

県内各公社森林協議会別延長協定 (H15~H22)

協議会名	経営面積 (ha)	協議完了面積 (ha)	不要 (ha)	実施率
山形地区	820	629		77%
天童地区	72	33		46%
西村山地区	2,107	1,592	4	76%
北村山地区	1,492	1,021		68%
東根地区	354	245		69%
最上地区	1,760	460		26%
金山地区	41	41		100%
米沢地区	2,969	2,400	73	83%
西置賜地区	2,096	1,981		95%
小国地区	1,244	884		71%
出羽庄内地区	1,456	599	21	43%
温海地区	664	595		90%
北庄内地区	576	250		43%
計	15,651	10,730	98	69%

山形県公社森林協議会(会長 西置賜ふるさと森林組合長)と林業公社が連携し、分収林事業の円滑な推進と分収林契約の変更等の手続きを進めてまいりました。

平成22年度の県内の協議会別の契約期間延長状況は右の表のとおりとなっています。各協議会の皆様には契約者の方々の権利異動状況の調査において御協力をいただいております。

契約期間が長期に及ぶ分収造林の場合、権利異動に係る様々な問題の一つとして、数十名の共有持分又は個人の集まりによって契約した林地について、その中の多数が地域を離れ、移転した住所が不明などの不在村化の問題も少なくありません。これから本格的な収穫の時期を迎えるにあたり、収益を分収する分収相手方の確定は大変重要な課題として、公社では取り組みを進めています。

公社では、契約期間延長に際し、分収林施業転換促進事業(H21~国庫補助)により、契約者の所有権移転状況と権利者の所在確認を重点的に実施しております。

契約者の方々それぞれのケースに合わせ、地域の聞き取りや登記事項証明書等による確認などにより、造林地ごとにきめ細やかに対応させて頂きたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

公益法人認定に向けて

平成20年度に公益法人関連三法が施行され、平成25年11月末までに新公益法人制度における公益法人又は一般法人に移行することとなります。およそ2万5千あると言われる現行の公益法人(民法第34条に基づく社団法人・財団法人)の中には、実質的に公益性の薄れたものや営利法人と同様な活動しか行っていないような団体も存在するなどから、こうした状況を抜本的に改革するため新法の下、新たな公益法人の枠組みが形作られることとなります。

現行の社団法人と財団法人は、いったん特例民法法人として移行期間の末日(平成25年11月末日)までは、従来の公益法人といたの特例を受けることができますが、期間内に公益法人か一般法人のいずれかを選択しなければなりません。移行に際しては、分収林事業が公益事業として認定されるか否かなど、課題は山積している状態ではありますが、これらの課題をひとつずつ解決しながら林業公社も公益法人の認定を受けるべく準備を進めているところです。

5月山火事発生

好天に恵まれた5月、雪解けが遅かったこともあり一斉に山へ入る時期となり、公社造林地でも2週続けて山火事が発生しました。山火事のほとんどは人間の不注意によって起きています。私達一人ひとりが火の取扱いに“ちょっとした注意”をするだけで山火事は防止できます。かけがえのない貴重な森林を守るため、山火事防止活動への一層のご協力をお願いします。

その油断

緑の森を 火の海に
(H23山火事防止運動全国統一標語)

山火事注意!



5月18日発生(文野式)公社(上)
朝日町大字太郎字文野地内
焼損面積0.48ha 林齢13年生

5月20日発生(芳沢式)公社(左)
山形市大字芳沢字大経塚山地内
焼損面積 0.08ha 林齢18年生

新事務所のご案内

お近くにお越しの際は、
ぜひお立ち寄りください。



住所

山形市大字長谷堂字馬場2265番地